

令和3年3月11日（木）

（午前10時40分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第24 議案第1号 令和2年度橋本市
一般会計補正予算（第15号）に
ついて

○議長（土井裕美子君）日程第24 議案第1号 令和2年度橋本市一般会計補正予算（第15号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和2年度一般会計補正予算（第15号）の27ページをお開きください。

まず、1款議会費、27ページから28ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、27ページから40ページまで、質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）4箇所あります。

まず一つ目、28ページの退職手当。当初予算では2億2,066万1,000円でした。それに1億6,243万3,000円が追加されるということだと思わんですけれども、途中の補正予算はよくわからないんですが、これは人数的に当初のときと変わっているのか、その理由についてご説明をお願いします。

32ページの自治会に要する経費のコミュニティ助成事業補助金250万円、これの説明をお願いいたします。

34ページの災害対策に要する経費のうち、18番のコミュニティ助成事業補助金、これについてもご説明をお願いします。

それと36ページ、特別定額給付金がマイナス2,100万円になっています。これは結局、申請されずに受けなかった方がどのぐらいいらっしゃるのか。また、この減額については国のほうに返すのかどうかということについてお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず私のほうから、一点目と三点目についてお答えさせていただきます。

まず一点目の退職手当の件なんですけれども、当初予算では定年退職分のみ見込んでおりました。今回、新たに勤奨あるいは自己都合ということで12人の方が退職されることになりました。それに対する退職金1億6,243万3,000円を計上させていただいております。

そして、三点目の、ページ数で言うと34ページですか、このコミュニティ助成事業160万円の増額理由ですけれども、これについては賢堂区の自主防災会、これに対するコミュニティ助成がついておりますので、今回の補正で上げさせていただきました。内容につきましては、防災倉庫などの機材の購入というような内容になっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）32ページの自治会に要する経費のコミュニティ助成250万円ですけれども、これにつきましては古佐田区が行うコミュニティ活動備品の整備に対してコミュニティ助成の決定を受けましたので、今回補正予算を上げさせていただきました。内

容につきましては、スタックテーブル25台とパイプチェア100脚ほかとなっております。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）特別定額給付金の減額予算2,100万円についてですけれども、橋本市の当初の定額給付金の給付対象者としましては6万2,165名、世帯にしまして2万7,291世帯を予定しておりました。給付済みとしましては、対象者が6万2,047人、世帯数として2万7,186世帯を給付したことになります。その差が未給付ということで、人数にして118人、世帯にして105世帯が未給付となっております。給付率としましては、対象者で99.8%、世帯数で99.6%の給付率となっております。

今回減額の補正予算ですけれども、実際の給付した額しか国の補助は認めてもらえませんので、返すといいいますか、給付した人数に対する給付額に対しての国費補助ということになります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、39ページから52ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款、商工費、51ページから60ページまで、質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）58ページの商工振興に要する経費で生活応援クーポン券助成金、マイナス1,200万円なんですけれども、結局、支給はしたけれども使われなかったということだ

ったと思うんですが、実際にはどのぐらい使われたのか。また、この分の減額は後どのように使われるのかお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず生活応援クーポン助成金につきましては、1,200万円の不用額を上げさせていただいています。3月末までの見込みとして、合わせて6億4,636万5,000円ということになります。今現在も事業所のほうには支払い等しておりますし、3月末までの使用については4月以降支払われる予定を見込んでおりますので、その分の2,000万円も含めて実績で予想を立てさせていただいて、不用額の1,200万円というのを算出させていただきました。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）もう一点聞いたんです。

○議長（土井裕美子君）ご指摘ください。

○11番（阪本久代君）はい。減額分については、後どのように使われるのか。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のご質問にお答えいたします。

こちらは地方創生臨時交付金の中の一つの実施事業という形になっています。地方創生臨時交付金に関しましては、第一次交付限度額及び第二次交付限度額、合わせまして9億8,644万6,000円。今回また歳入でも出てまいります。国の三次補正、いわゆる補助事業の裏負担分という形で8,673万円が交付される予定となっております。全体として10億7,318万3,000円となっております。

この事業を実施するにあたりまして、本市様々な事業を予算化しておりまして、追加の分はまだこれから審議いただくことになるというところなんです。1月末の時点で執行

状況を調べました。一般財源が切れるような、つまり補助金が返還といいますか、交付決定を受けた分を返すような状況になってはいけないというところで、各課から執行の状況できるだけ細かい数字でもらったところ、2,247万2,000円。1,200万円を減額した分を含めても、まだ2,247万2,000円が一般からの持ち出しという状況になっておりました。

ですので、何に使うのかというご質問に対しては、他の事業の一般財源の負担分に対して今現状使われている状況になると。さらに2,200万円でしたら、まだ執行が見込まれない分について実績が落ちてくる可能性もありますので、今回追加で新たな事業も、この議会においてご提案させていただいているような次第でございます。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)単に減額理由を聞くわけでございますけども、54ページの1906農業振興に要する経費の18節になるのかな、この辺五つほど三角がざらっと並んどるんですけども、この辺はやっぱりコロナもあったのかなという推測もあるんですけども、そこが僕は分からないので、減額の理由を教えてください。

それと、56ページ、1909農産物販売促進事業に要する経費的な、これも三角の300万円ほど要っとるんですけど、これらも教えてください。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)まず、54ページにおけます減額についてご説明をさせていただきます。

まず農業次世代人材投資資金につきましては、一部農業者の方が資金を活用しないという見込みがありましたので、減額をさせてい

たきました。

あと、滞在型就農拡大事業補助金につきましては、実績がなかったということで全額落とさせていただきました。

あと、白ゴマ産地化事業補助金につきましては、一部色彩選別機を購入させていただきましたが、実績に応じましてその残額を減額させていただいたところです。

あと、農産物等インターネット販売促進事業補助金につきましては、当初想定した農家の方より少なく27件の農家の方がご活用いただいたんですが、その額について減額をさせていただいたところです。

続いて56ページ、300万円の減額についてご説明をさせていただきます。約300万円の減額です。まず農産物販売促進事業において、広告料のところでございますが、当初見込んでいましたところより、やはり先ほど来、議員からもおただしがありましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等によってイベントが開催できなかったところ、杉村公園等で開催させていただいたり、泉大津市に出店等をさせていただいたりという事業はできたんですが、なかなか青空まっせというような、そういった事業ができなかったということで減額となっております。

それから、続いての200万円の減額のところですが、これはまっせ・はしもとも含めて新型コロナウイルスでいろんな状況がある中で、それでも橋本市の農産物を県外にいろいろPRしようということで予算を計上しておりました。北海道等に柿の販売というのは実現できたんですけども、青森県等については新型コロナウイルスが非常に拡大した時期でもありまして、なかなか行けなかった。併せて、様々な取組が一部できなかったということで、決算に応じて減額をさせていただいているところです。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、5款から7款までを終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、59ページから68ページまで、質疑ありませんか。

10番 高本さん。

○10番(高本勝次君)62ページの道路維持に関する経費のところの下の12のところの橋梁補修設計費、橋梁補修設計委託料が、これだけ使って増えている部分と、その下の14の一番下の通学路安全対策設備施工費がこれだけ返ってきている分、減っている分について、その二つだけ説明をお願いしたいと思います。

○議長(土井裕美子君)建設部長。

○建設部長(奈良雅木君)ただ今のおただしですが、まずは橋梁補修設計委託料の1,746万円の増につきましては、国の補正によります前倒し施工のための計上でございます。

あと次に、通学路安全対策施工整備工事費の1,395万円の減額につきましては、これは去年に国の補正がありまして、その前倒しでつけたことによって、または補助のタイミングと当初予算のタイミングが合わなかったために、新年度の予算でついている分については補助が頂けないんで準単になってしまう。そういうことから減額させていただいたところでございます。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番(杉本俊彦君)消防本部のところでお伺いします。

○議長(土井裕美子君)ページ数をお願いいたします。

○8番(杉本俊彦君)66ページあたりになると思うんですけども。監査からの報告書によりますと、金庫に現金7万2,000円が保管され

ていたと書いてあるんですけど、これは補正でどこか支出したんですかね。お願いします。

どこか入っているんですけど。入っていないんですけどおかしいじゃないですか。合わないやから。

○議長(土井裕美子君)暫時休憩します。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時00分 再開)

○議長(土井裕美子君)再開いたします。

監査で指摘があった件について書いていますかという問いだけでよろしいですね。

○8番(杉本俊彦君)それで結構です。

○議長(土井裕美子君)それでは答弁を求めます。

消防長。

○消防長(木次則雄君)後ほど答弁させていただきます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

11番 阪本さん。

○11番(阪本久代君)62ページの先ほどの通学路安全対策施設整備工事費のところの説明で分かりにくかったんですけどもう一回お尋ねするんですけど、要するに、令和元年度で前倒しで実施したので、令和2年度の当初予算につけていた分はここで減額。でも、最初に令和2年度の当初予算とする予定だった分は既にやったということよろしいでしょうか。

それともう一点、62ページの河川管理の緊急自然災害防止対策工事費ってあるんですが、これはどこの部分でしょうか。

二点お願いします。

○議長(土井裕美子君)建設部長。

○建設部長(奈良雅木君)お答えいたします。初めの指摘がございました部分については、議員がおっしゃるとおりでございます。

次におただしの緊急自然災害防止対策工事費の補正500万円、これにつきましては、まず

一つ目が大谷川河川整備事業、これ、もともと500万円だったんですけども、補正予算と合わせて1,000万円の施工。あと、学文路地区浸水対策事業、これが1,500万円で、補正後の合計が2,500万円となります。この補正につきましては、大谷川河川整備事業の増額というふうになります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）このところの部分についてほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）答弁保留の間の時間をつなぎます。

62ページ、同じところで、道路維持に要する経費で2304の14の当初予算のときに全体で聞こうかなと思っと思ったんですけども、市道の舗装の修繕工事のところなんです。ちょっと話が大きくなるので止めてください。シンプルに、これはどれぐらいの改修を見込んでいるのかということと、今後、橋本市の財政が厳しくて、当初予算骨格を組むときにだんだん減ってきているというかな、市道の舗装せなあかん、いっぱい区長から要望が来とって直さなあかんところがあるんやけども、スリム化していっとるところがそこで、イコールこれから維持管理の時代になってきて、それこそふるさと納税とか活用していけばいいのになと思うんやけど、ふるさと納税ってなったら質問の趣旨がずれるんであれなんで、まずは3,800万円の修繕するであろう概ねの、細かいところがあったら答弁が長くなるんやったらそっちでカットしていただいたら結構なんで、どれぐらいの何箇所とか、そういうふうな答弁をまず聞きたいのと、今後どれぐらい残っているのかという、それだけ聞きたいです。お願いします。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）まず市道舗装修繕

工事の3,800万円ですけど、これにつきましても国の補正がございまして、その前倒し予算の計上でございます。内容につきましては、施工予定箇所につきましては資料を持っておりませんので、先ほどあったふるさと納税の話であるとか、そういうことで大きな話の答弁をさせていただきます。

まず、完全に建設の時代から維持管理の時代に移行された今としては、私どもとしては財政が厳しい状況であるがゆえに、できるだけ補助を頂く。アンテナを立てて有利な補助があれば計画して頂く。有利な起債があれば、それものせていくというような形で、できるだけコストを削減しながら、安心安全な道路空間の提供に努めているところでございます。

それでもうちょっと大きな話をさせていただいたら、高度成長期に同時に建設された公共インフラ、これが同時に長寿命化というか、老朽化している状況の中で、あれ、たしか笹子トンネルの天井落下事故ってあったわけなんですわ。そこで本当に警笛は鳴らされたとしても私も思っていましたけども、そういうことがあって国としても真摯に取り組み出し、もちろん私どもとしてもついて行かしてもうてます。でも、その取組の内容というのはやっぱり予防保全というのが一番大事なことというふうな取組なんですけども、今橋本市の実情をお話しさせていただいたら、予防保全になっていないというか、緊急性のあるやつを見つけて慌てて直させていただいているというふうな実情にあります。そういう意味合いでは私としたり、予防保全まで持っていくのに重点投資してでも、そういう提案というのはようしなかった自分が情けないというか、反省しているところでございます。

そんな中で、私はふるさと納税を使えるなんていうことは考えもしてなかったんで、今まで提案して使わしてなんていうことは言う

たことないんですけども、もしそれが政策的に許されるのであれば、必要性は十分あるんでお願いしたいというふうには思います。答えになっていませんか。すいません。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）十分答えになっております。今言うてくれたんで、3,800万円云々というのは前倒しというのが説明と受け取らせていただきます。今後、こういったところも当然維持管理の時代になってきとるんであると思うんで、予算配分のところ、いろんな補助金を抱き合わせて、いろんな知恵していただいとるのも分かるので、これの結末については次の6月議会で新しい部長に一般質問させていただきますので、十分トスを上げていただいと解釈しております。

ただ、やっぱり維持管理していく上で、今の答弁は正しいと思うんですけど、見つけるまでぎりぎりまで、山岳の地域でも市道があります。いつ土砂が崩れるか分かりません。亀裂が入ったらそこから水がしゅんでなるかも分からへんで、ぎりぎりのところで、補正のところで見つけてはすぐ修繕ではなくて、ある程度アンテナを張って危険箇所というのは、それこそ土木と危機管理のリンクするところやと思うんで、そこらはやっぱりしっかり見つけてほしいと思います。どうかよろしくお願いします。答弁をください。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）先ほど答弁もれだった舗装の箇所数と延長なんですけども、9箇所て延長1.4kmを予定しております。

そして、もう一つのおただし、もう一回言ってもらえませんか。すいません。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん、再度お願いいたします。端的に。

○15番（堀内和久君）特にないです。いいです。十分頂きました。ありがとうございます

た。時間は稼げたと思います。

○議長（土井裕美子君）消防長、先ほどの8番 杉本議員の答弁できますか。

消防長。

○消防長（木次則雄君）先ほどの杉本議員のご答弁いたします。監査の結果等で、金庫等に現金7万2,000円が保管されていた。今後、金庫等の鍵の対応、作成されたいということだと思っておりますが、そもそもこの7万2,000円にありましては、大災害等が起こった場合、例えば東日本とかそういう災害が起こった場合、緊急消防援助隊が出動要請があります。その出動要請があったときの現場の燃料等の金額、これ、前もって前途で保管しとかなければなりませんので、その分の監査から指摘があって、金庫、もともと金庫があって鍵はあったんですが、鍵の貸与簿の作成等をしていなかったということで、そういうふうな指摘がありまして改善させていただきました。この7万2,000円にありましては災害等、まだ3月の末までありますので、それがなければ返還するという形になります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）よろしいですか。再質問ですね。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）先ほどの阪本議員への答弁について、経済推進部長より訂正の発言がございますので、これを許します。

経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）すいません。老眼鏡をかけまして眼鏡が曇ってしまいました。単位を一部読み違えましたので、改めて1,200万円の減額について説明をさせていただきます。

生活応援クーポン券の助成金につきまして

は、第1弾、第2弾合わせて3億9,900万円を予算計上しておりました。2月末時点での実績が3億4,410万1,000円ですが、3月末までの見込額を私、先ほど6億4,000というような言い方をさせていただいたんですが、6,463万6,500万円を見込んでおりました、4月以降の支払いについては2,000万円を見込んでいます。その差額分1,200万円を不用額として減額させていただきました。おわびして修正させていただきます。

○議長（土井裕美子君） ご了承のほど、よろしくお願いたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、67ページから80ページまで、質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君） 74ページです。3243文化振興に要する経費、岡潔先生の関連だと思えます。24のところマイナス100万円。全体11、12、24節、これの単純な減額理由と、岡潔先生を顕彰していく中で大切な一環であるという位置づけなのは理解しとるんですけど、実際蓋を開けたら、教育委員会として携わって一緒に共にやっていっとる団体もあると思うんですけど、どれぐらいの位置づけで市としておるんか。今後どうしていくんか。いつまで付き合いするのか。言い方は悪いんですけど、この三つお答えください。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） ただ今の質問にお答えします。

まず岡潔のガバメントクラウドファンディングに関連する費用等になります。これにつきましては当初200万円の寄附金を想定しておりました、それを今回、減額を100万円させ

ていただいております。最終的には、今年の現時点での寄附金につきましては、14名の方から24万1,000円を頂いております。その中から返礼品、また郵送料等を差し引く形になるんですけども、最終的に利息も含めて今年また基金のほうへ積み立てる金額については21万3,949円となります。これらを積み立てた基金残高につきましては、733万2,808円が本年度末の基金残高ということになります。それらに伴う減額補正等がまずは一つ目でございます。

今、団体との関わりということの中でのご質問なんですけども、岡潔の記念館につきましては、岡潔数学WAVEが主になりまして活動をしていただいております。それに伴って団体に補助のほうもさせていただいておるわけなんですけども、この記念館を設立する上で、教育委員会としても話合いのほうを続けている中で、幾つか記念館候補地が転々と変わってきた経過がございます。

現時点では、まず柱本小学校の空き教室を活用しまして、そこに資料館的なものと、またそこで子どもたちが算数を学べる環境をつくるということでの対応を考えております。それにつきましては数学WAVEにも打診をして、それに伴う準備として、団体については、これは団体さんのことですので教育委員会のほうではっきりとは言えませんが、法人化も検討をされておると。また、この資料館を運営していくにあたっての運営計画ということにつきましても、できれば提出をしていただきたいということをお願いをさせていただいております。これがちょうど1年前ぐらいの時期にあたるんですけども、ただ、コロナ禍によってなかなか数学WAVEと教育委員会のほうでの協議というのが進んでいないというのが現状でございます。

今後のことなんですけども、15番議員のほ

うからも一つ国の使える交付金等もあって、それらを含めて地域的な活性化を図る上で岡潔記念館顕彰事業を核として取り組む方法もありますよというようなご助言も頂いてございます。そういう中で、それを今数学WAVEの役員の方々にもご紹介をして、検討をいただいている最中なのかなというふうには考えておるんですけども、現時点ではまず柱本小学校の空き教室を活用していく上で、資料館的、また学習施設的な機能を持った施設を立ち上げるべく、新年度早々には役員とお話をして、その方向で進めていきたいと。早ければ、令和3年度中にこの基金を活用した改修、また、数学WAVEは特に子どもたちにいろいろ岡潔さんのことを教えていく中で、東京理科大学の監修を受けたちょっとした備品といいますか、教材といいますか、そういうことも検討されておりますので、そういうふうな資金購入に充てていければというふうには検討しているところですけども、何にしてもまずは最終的な詰めというのをこれからやっていく時期というふうに考えてございます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）細かい説明をありがとうございます。この予算に関しての入り口なので、そこまで触れてはいけないのかなと思ったんですけど、ちゃんと答弁していただいたんで再度聞くんですけども、いつか終わりの日というかな、市から手が離れる日というのがきっとあるであろうと思うんです。だから、学びの日とかの子どもらと学習をやるとか、そういうイベントに対しての教育からの委託料とかが今後出てくるのは、子どもたちのためであれば全然ありやと解釈しています。

ただ、数学WAVEとか、こういう岡潔先生の顕彰するにあたっての団体への委託料と

かそんなんというの、もうそろそろええんとかうかなと僕は個人的に思うんです。なぜかという、やっぱり団体が今まで補助金をもうてやってきたら、今度自分らの会費で自分らの努力と、会員はたくさんいらっしやいますし、そのお金で独立してやっていってほしいということ、これは答弁できれへんだら要望で結構です。

もう一つは空き教室ということが出たんですけど、これについて二つ聞くんですけど、空き教室を使うことによって、電気、水道、ガス代とか部屋代とか、基本料金の引込みの入線が1個である、学校は。どうやって分けるのという、これが分からないのが一点。今後、この予算に次反映してくることなんで。

もう一個は、クラウドファンディング云々って毎年やって基金を募るとる。岡潔先生を顕彰するために寄附を集めとるって。ほんだから、その寄附の目的のお金の色と、イコール今出した答えの例えば空き教室のリフォーム代とかそういうハード、ソフトを入れたとして、それが寄附金をくださいと言うたタイトルに対して、その答えが寄附者がそういうことをするために出してくれたお金なんかなって。僕がもし寄附者の立場であれば、岡潔記念館を独立で単体で杉村公園のあそこの場所にとって、最初そういうふうにする時期があったと思うんですけども、それに対しての寄附額ががごと来た。単体の建物やから来たのではないかなというのが推測されるんです。落とすところで、これ、お金を使っていけるのかなと思うんですけど、そのマネーの色の解釈、説明責任になってくると思うんですけど、いかがですか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず要望を頂いた自立していただくということについては、本当にまた団体のほうともお話を継続して続け

ていきたいと思っております。

学校の施設を一部活用していくというところでのランニングコスト、これについては電気代、水道代等、私どもも気にしているところでございます。そこについては今のところ、どういうふうな形で解決方法というのは決めておりませんが、今後、改修を仮にこの内容で進めていくとなれば、それについても検討していきますので、この点についてはご了承を頂きたいと思っております。

あとは、ガバメントクラウドファンディングということの中でこれを実施してきた上で、この改修というのがその趣旨に沿うのかということかと思うんですけども、岡潔先生の残した偉業、功績というものを今の子どもたちに伝えて、そして、橋本市の子どもたちに算数、数学が好きになって、また行く行くは立派なそういう学生、また学者等が出てくるとも期待を込めてございます。そういう中で寄附を頂いた方には、これを進めていく上では十分情報を提供して、ご理解を頂きたいということを考えてございます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

17番 岡さん。

○17番(岡 弘悟君)今、堀内議員からもいい質問があったんで、これ、まだ前市長のときにこの基金が出てきたわけなんですけども、そもそも論、一番最初に出てきたのが、岡潔記念館設立のための基金ということで出てきて、議会のほうでその記念館の設立だけにこだわってしまうとできなかったときどうするんやと。寄附がそんなに集まらなかったときは、あとは行政が残りを見るのかと。5,000万円、6,000万円かかっても建てるんですかという話になって、そういうふうに使え勝手の悪い基金にはいけないからということで顕彰基金という形になったんですけども、本質的なものは行政が一番最初に出してくれた

内容だとは思っています。

そこで問題になってくるのは、僕の記憶ではやはり一番最初記念館をつくるんだということで寄附をされた方もかなりおったと思うんですよ。だから、堀内議員とは話がてれこになってしまうかもしれないんですけど、逆に言うと、そんな方もいらっしゃれば、いや、ほかに使ってもらうために寄附したんやという方もいらっしゃるでしょう。だから、僕、そこは堀内議員と全く同じ意見で、その辺の基金の使い方というかな、その説明責任はすごくこれから必要になってくると思うし、あと、もう一つ数学WAVEに関しても、もともとはこの基金ができて数学WAVEを立ち上げて、岡潔先生を顕彰していこうというので始まっているわけなんで、その辺も踏まえたならやはり行政と数学WAVEの関係性というのを整理していかないとうまくいかないと思うんですよ。

だから、出だしというのがそもそも論、行政主導で始まって、数学WAVEも始まっているわけですから、実際はね。途中で会費でやっていかなければいけないとか、そういった形に変わってきているんで、これ、10年以上たつかな。だから、その間の経緯で話も内容も今の現状とはそぐわない部分も出てきていると思うんです。ただ、数学WAVEは数学WAVEの中で、僕も自分が議長をやらしてもうてる時も会議も出させてもうてたんですけども、自分たちの中でいろんな施策というか、いろんなイベントとか、かるたを作られたりとか、そういった中でどうかして先生を盛り立てて自分たちの中でやっていこうというような話もいろいろ聞いてはおるんですけども、そういった中で行政との関わり合いというかな、その歴史を踏まえた関わり合いの話というのは、今後されていくつもりなんかどうかというのをお聞きしたいんで

すけどね。だから、今の現状だけで話をしてしまうと、話がおかしくなるでしょう。だから、昔からの経緯も踏まえた、数学WAVEから言うたらその経緯を知っている方ばかりなんでね。行政はどんどん担当が変わっていますけどね。その辺も踏まえてきっちりお話をできるかどうかというのをお聞きしたいんですけどね。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 岡潔記念館建設につきましては、幾つか場所、まずは記念館を建てていくということで杉村公園内でありましたり、それから今の紀見峠区であったり、また古民家等を改修して構築をしていく等々、転々と変わってきております。その都度、我々としまして当然、運営等の核となる数学WAVEとお話もしてまいりました。その中で最終的に一つ一つ消去をしていく中で、現時点の今、学校の一部をとということになってきてございます。そこにつきましては当然過去の経緯もある中で、数学WAVEとは一つ一つ案が変わっていくたびに十分お話しはしてきたつもりでございます。その上である一定ご理解をいただく中で、方針が固まりつつあります。そこについてはある一定、お話し通じている部分があるのかなとは考えておりますけども、最終的なプランが決まっていく中で、またやはり母体となる岡潔数学WAVEの皆さんとはきちっとお話をしていきたいと考えております。

また、クラウドファンディング等でご寄附を頂いた多くの方々に対しても、やはり説明責任ということで、計画の変わってきている部分も含めてそういう説明も必要だというふうには感じております。

○議長（土井裕美子君） 議長から申し上げます。大変白熱した議論をしていただいているんですが、あくまで今は補正予算の部分につ

いての議論ということで、ガバメントクラウドファンディングの委託料や岡潔顕彰基金積立金の内容についての掘り下げて深い議論をしていただいていますけれども、あくまでも補正予算の審議ということを念頭に置いた上でのご質問を議員の皆さまにはお願いしたい。ご質問をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかにございませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君） 多分あかんと思います。関連で今、柱本小学校にするという声が、そこでつくっていくという話の関連で確認だけしておきたいんですけど、柱本小学校は学童の建物が小学校の校庭の一番奥にあります。本当に暗い中、雨が降ってぐちゃぐちゃ中、不便というか、そんな声が僕のほうには届いてきとるんですけど、その中で空き教室に移ったほうがええんちゃうかという声も届いています。そういった声が教育部局のほうに届いとるのかどうかという確認と、届いているとするならば、岡潔先生の資料館、それも踏まえて両方いろいろ考えていかなあかん要素があると思うんですけども、その辺何か対策は考えていっておりますか。

○議長（土井裕美子君） 小西議員に申し上げます。その件につきましては、また文教委員会なりでもできるかと思えますし、予算に関しては当初予算のほうでもご質問をしていただけたらと思えますので、ただ今はあくまでも補正予算の中の審議ということで、よろしくお願いたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、79ページから80ページまで、質疑

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）乗り遅れました。歳入の22ページの一番上なんですけれども、雑入で契約違約金というのが565万円ほど入っております。これ、よう探さなかったもので、内容的にどういったものなのかというのを教えてください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

こちらの契約違約金につきましては、あやの台北部用地詳細設計に関する契約の違約金ということになります。具体的に申しますと、あやの台北部用地詳細設計委託業者である株式会社かんこう、その能力不足等により詳細設計の完了が非常に遅れました。そのことに対して、委託契約書第16条第2項に基づいて違約金を請求させていただいた額が565万2,000円ということになります。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）聞き忘れの再度質問です。46ページ一番上、1123小・中学校医療費に要する経費です。手を挙げるタイミングが遅れたんで、すいません。当初予算が何ぼや

ってこれだけ余ったんだよという解釈だと思うんですけども推移、ここ数年ずっと多い目に計算しとかなあかん、足らんだらあかんでというのはよく分かるんですけど、見誤りとは言わないですよ、ようけ目に置いといたらいと思うんですけど、ここ数年ずっと500万円とか1,000万円とか超え出したら、個人的な心で言うと高校までいけるんちゃうかなというのは、これは置いといて、読み誤りとは言わないんですけども、やっぱり年々少子化とかで減ってきてるのか、それとも今年だけコロナで減ったのかとか、ただ単に病院に行く人が今年は少なかったのかとか、どういうふうな状況を分析しておりますか。これやったら質問はいけますか。

○議長（土井裕美子君）いけます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）今回、答弁が悪いで、また答弁もれがあればおっしゃってください。

今回、補正でかなりの減額になりましたけども、原因は今言いましたように、先ほど議員がおただしのように、コロナの関係で医療費が減少しています。それと今回、今年についてはインフルエンザがなかったのも、その医療費の減が非常に大きい形になっています。これにつきましては、当初予算につきましては前年度の実績でつきますので、今年度についてはその二点が大きな原因と考えています。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）さっき消防費の件だけ聞いたんですが、もう全部聞いておきます。

総務部、商品券1万5,000円、金庫内から出ています。図書カード2,000円分、これはどう反映されているのか。監査から出とるやつを

この補正予算とか予算に入れるんやったら、数字がどこにどうなっているかというのを教えてほしいんですよ。こういうお金って出てきたら、宙に浮いたお金とか現金ちゃいますもんね。消防の場合は3月末までであるからということでの現金持ちというのは説明であつたんで分かったんですが、例えば総務部は何でこんな持ってるのかなというのもありますし、健康福祉部に関しても、金庫内に現金3万円とか、1,454円のお金があるというのは、これは何でこんな現金を持っていて、それは一体どういうことなのかというのを教えてほしいんですけども。要するに、あくまでも教えてほしいのは、何で各部署、こんな現金とかお金を持ってるのかという話なんです、金庫に。でもこれは別の話なんで、だから、どこに書いているかを教えてほしいということですよ。

○議長（土井裕美子君）各部署で答弁できますか。

総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）総務部の総務課の金庫に入っていた商品券につきましては、それは公金ではございませんで、庁内でたしか事務の効率化か何かのコンテストをしたときに、すっきり改善のそういうコンテストがありまして、それで賞を取ったときの景品で商品券を頂いております。それは公金ではございませんので、本来、互助会等で入れるべきところを、金庫がたまたま総務課にありましたので、そちらのほうで保管していたということでございます。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）この3万円につきましては福祉課の分でございます。民生児童委員協議会の運営費の一部として事務局が福祉課で持っておりますので、その分の金額を保管させていただいていました。これに

つきましても、年度末で返還という形になると思います。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）ありがとうございます。終わり、私は結構です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和2年度橋本市一般会計補正予算（第15号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

○議長（土井裕美子君）日程第25 議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について を議題といた

します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第3号 令和2年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第26 議案第3号 令和2年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和2年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第4号 令和2年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第27 議案第4号 令和2年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、

で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和2年度橋本市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第5号 令和2年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第28 議案第5号 令和2年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和2年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第6号 令和2年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第29 議案第6号 令和2年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと

思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和2年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第7号 令和2年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第30 議案第7号 令和2年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和2年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第8号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第5号）について

○議長（土井裕美子君）日程第31 議案第8号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第5号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）9ページの保険給付費なんですけれども、5億4,000万円の減額になっています。やっぱりコロナの影響でデイサービスとかそういうのに行くのを控えたりとかというところでの給付費の減なんですか。どのように分析されているのかお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

ここについては分析もさせていただいているんですけども、なかなか難しい状況です。この約2年間でですけども、介護事業サービス事業全体が低くなっています。うまく言えば、健康な高齢者の方が増えているという言い方になるんですけども、事業費自体が非常に落ちています。介護度の認定調査の件数も非常に減ってしまっていて、それで今回こういうふうな減額になっています。

以上です。

コロナの影響も少しあるとは分析させていただいています。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）令和2年度だけじゃなくて令和1年度も減っているということなんですけど、総合支援事業とかの影響とかというのはないんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）総合支援事業につきましても、例年と同じ金額で推移していますので、それについての影響はないと考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

で、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第9号 令和2年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（土井裕美子君）日程第32 議案第9号 令和2年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）10ページの工事請負費が5億7,372万3,000円減額になっているんですけども、大きな金額の減額ですし、この辺の説明をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

当初予算に上げています予算の工事の進捗率というのが約10%でございます。その進捗に合わせた支払い予定額を算出させていただいていますので、その差額分を減額させていただいたというところです。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）先ほどの違約金の詳細設計が遅れたとかというその影響もあるのかもしれないんですけど、全体的には予定どおり工事は進むということでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）詳細設計が遅れたという影響につきましては、工事の進捗に大きな影響を及ぼしているということではございません。ただ、コロナウイルス感染症が拡大しつつあった年度当初については、工事を実施できませんでしたので、そういったところで若干遅れがありますが、大幅な遅れは生じてないというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○経済推進部長（北岡慶久君）議長、すみません、追加説明をさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）追加の説明ということで許します。

経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）申し訳ございません。経済推進部長です。

先ほどの工事進捗率10%の実績に合わせてですが、入札差額2億1,300万円も出ておりましたので、それも合わせての減額ということになります。おわびして修正させていただきます。

○議長（土井裕美子君）ご了承のほど、お願いいたします。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がございませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 令和2年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第10号 令和2年度橋本市水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（土井裕美子君）日程第33 議案第10号 令和2年度橋本市水道事業会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 令和2年度橋本市水道事業会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第11号 令和2年度橋本市下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（土井裕美子君）日程第34 議案第11号 令和2年度橋本市下水道事業会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 令和2年度橋本市下

水道事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第12号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第7号）について

○議長（土井裕美子君）日程第35 議案第12号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第7号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）14ページの職員の給与に関するところでマイナスになっていますが、異動状況を見ますと、増減が23名減という形になっています。その内訳と、23名減で現在支障はないのか。毎年これぐらい出ていたんでしょうか。その辺お伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、退職者の毎年の増減の部分なんですけれども、看護師等の退職者が年度末にかけまして出てきますので、概ね23名ということで、今年度の離職率としてはだいたい10%ぐらいというふうに見込まれております。それでいきますと、ほぼ例年並みというふうな状況となっております。

あとそれと、その内訳に関しましては、医師と看護師と、それと技師の退職者というところで合計で23名というふうな形になっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん、答弁もれがありましたらご指摘ください。

○4番（森下伸吾君）はい、答弁もれ。それによって今病院経営的には、経営といいますか、病院の業務自体に問題はないでしょうか。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）経営自体への影響につきましては、非常に厳しい状況であることには変わりはありません。4月から新規採用も、これ以上の新規採用が予定されておりますので、新しく4月から新年度をスタートするにあたって、人員の確保については当初予定の人数を確保できているというところではございますが、昨年度、ベテラン看護師が多く退職された関係もございまして、新人育成については一定課題は残っておりますが、その辺につきましては看護部と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和2年度橋本市病

院事業会計補正予算（第7号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第13号 令和3年度橋本市 一般会計予算について

○議長（土井裕美子君）日程第36 議案第13号 令和3年度橋本市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。57ページをお開きください。

まず、1款議会費、57ページから60ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、59ページから108ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、107ページから168ページまで、質疑ありませんか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）予算審査特別委員会がありますのでそれに委ねたいんですけど、私は出席できませんので、一点だけ、この部分でお尋ねしたいと思います。

126ページの001032の憩いの家管理に要する経費288万6,000円ですか、この部分なんですけども、いつも決算のときにも質問を以前からしていたんですが、結構憩い家は利用が増えているようです。以前から貴重なとい

うか、いい施設なんでどんどん市民の方に利用してもらえたらということをお願いしとったんですけども、最近、結構利用者が増えとるといことなんですけど、ここの部分で少し気になることがあります、これだけの経費がかかるんですけども、公民館等が3年度の10月ぐらいから有料になるということなんですけど、それと比較しますと、ここは無料ということで運営されています。できたいきさつとかいろいろあるかと思うんですけども、バランス的にいきますと無料の施設と有料施設があるということ。これ、市民の方がいろんな状況で部屋を活用されるんで、ここも必要経費といえますか、の補填とか、今後の改修のことも考えますと、当然、使用料を私は取るべきではないのかなと、公平性からいきますと取るべきではないかなと思うんで、この部分がどのように考えておられるのか。環境美化センターの将来的な問題もありますので、3年度はともかく次年度、次々年度も含めて、将来的にここの施設についてはどのように考えておられるのかということと二点お伺いしたいんですけども。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）すみだ寮憩いの家についてお答えいたします。

まず考え方でございますけれども、議員今おただしのおり、地元の美化センター、クリーンセンターの条件で開設されました。それがあがるゆえに、当初から無料で利用いただいております。それと、前にも議会でご指摘等がありましたけれども、確かに公民館の、社教認定団体以外のは公民館使用料と考えればバランスは取れないところもあるんですけど、当初の開設理由がそういう形で来ております。

それと今後ですけれども、本来でしたらクリーンセンターが閉所されたときに解決すべきことがまだ残っております、地元との覚

書がございまして、それが5年間延長されております。令和5年度末、令和6年3月末をもちまして、地元との交渉、覚書を解消できる運び、今段取りで動いておりますけど、そういう形をめざしております。そういうふうになると考えております。そうなったときにはこの施設は除却する施設という形になりますので、あと2年ほどの間ですと値上げをという形、また設管条例を触るつもりはございませんし、その後は、除却した後は有効に利用すべきものと考えておりますので、建物自身を市民の皆さんに利用していただくという考えではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）できたいきさつも僕も十分理解しとるんですけども、当初地元の関係で、地元の人たちが利用ということだったんですけども、クリーンセンターがなくなってから、焼却炉がなくなってから、広く市民に開放していくというか、使ってもらおうという形で、今現在多くの、隅田あの近辺だけじゃなしに広く市民の方が利用されとると思うんで、そういう観点からいくと、やっぱり利用料は同じように取るべきではないかなと私は思います。公平性からいくとね。地域限定型でごみ対ということでやって、地域の方というんであれば別にあれなんですけど、広く市民の方が利用されてくるとなると、公民館との兼ね合いがやっぱり出てくるんじゃないかなと。あと少しの時間なんで、あまり今さらまた変に取っていくのも市としても大変だと思いますので、その辺は理解をいたしました。

○議長（土井裕美子君）ほかにありそうございますので、この際、午後1時まで休憩とさせていただきます。

（午後0時2分 休憩）

(午後1時00分 再開)

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

午前に続きまして、3款民生費、4款衛生費、107ページから168ページまで、質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）お昼からよろしく願いいたします。

164ページ、予算説明書にも円グラフがあると思うんですけども、164ページの合併浄化槽に要する経費の18節になるのかな、こっちの円グラフで言わせてもうたほうが分かりやすいと思うんですけども、まずは私、これの関連の過去に数回一般質問をしとったんで、下水云々が届かない地域とか、これから政策どういうふうにしていくとかか、そういう議論が以前にあって、下水がない地域に関しては合併浄化槽のほうがよいんじゃないか、効率もよいんじゃないか。また、それに対して下水がつけられない地域に関しては補助率を上げるべきではないかという質問をしました。神がかった予算がこの中に上がってきとるということに感謝いたしとるわけなんですけど、これに対して少しだけお伺いしたいんですけど、これに対して取組をしていただくにあたっての水道環境部長の経緯を説明してほしいのと、あと、これによって今まで、例えば地域の区長から「下水をつけてほしいんです」という要望書とか過去に、数年前、ひょっとしたら前の市長のときぐらいからずっと受理しているものがあると思います。それについての整理というか、説明はどういうふうにされるのか。

あと、今後の下水工事の予算とか、そういうお金の流れはどういうふうになってくるの

か。

以上三点お伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）議員、お答えさせていただきます。

過去にも一般質問を頂きまして、当時はとてもこの先そういう投資は難しい、追加的な補助金も難しいであろうと。ただし、財政の向上とかそれは別として、水道料金、下水道料金値上げの説明に上がりましたときには、下水を引きたくても引けないところがある。それはどうするんだと。プラス、それはそれで計画の策定をして見直しもするはずやっただんですけども、ここに来まして令和8年度までに国の方針で縮小なりもきっちり片をつけなさいという話になりました。となったときに、本市の計画区域につきましては、当時、下水が来ますよという話で説明をさせていただいた地域につきましても、すいませんという形に変わりつつあります。それを都市計画決定するにあたりまして、4年度に確定するにしても今年度から各地域に入って説明等もさせていただきます。

となれば、下水も来ない、合併処理浄化槽も下水の網がかかっているからつかないと。議員おっしゃるように、一般質問にありましたように河南のほうもそういう状態になってまいります。だったら、同じ市民でありながら同じ条件でそういう施策を享受できないのはどうかということで、市長のご判断という形で、積極的に下水へつないでいただくところはつないでいただいて、つなげないところには代わる補助金を用意しろという形で、今回、市単の部分が予定されております。金額を積み上げていきましたら、過去に質問を頂いたように結構な補助額になります。国費、県費もついてくる部分もあるし、市単のところもございます。という形で今回、予算とし

て上げさせていただいた次第でございます。

それと、要望書につきましては、当然市民の代表、地域住民の代表であります区長から頂いておりますご要望書ですけれども、これにつきましても各地域なり、こういう方向、計画が変わったということを報告なり説明に上がる必要も出ると思いますので、その際には必ずそういう対応をさせていただいて、こういう新たな方法をお示しするとともに、できない部分につきましては、計画の変更については頭を下げながらご説明したいと。

今後の下水につきましては、当然、企業会計に移りまして、本当に繰り出ししていただいてもきゅうきゅうで、収益からも赤字が出ると。本来、収益的収集で収入があって、資本的で赤字になるのが一般的やと思うんですけども、本当にいっぱいいっぱいの形でございます。となれば、これ以上拡大することによって一般からの繰入れを見込んでの事業の採算性が取れないという形で、どうしても縮小していかざるを得ないと。これにつきましてはまた迷惑もかけるとは思うんですけども、それをすることによって全ての市民、ほかの市民の皆さんにも迷惑をかけないと、こういう形になっていくので、そういう方向を取っていくべきだと思って今取り組んでおります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）細かい説明をありがとうございます。すごく理解しましたし、感謝します。こういう政策を打っていくというのは、ほんまに素晴らしいことやなと思うんです。

その上でもう一個だけお伺いするんですけども、説明書によると、市単独事業として1基当たり18万円という具体的な数字が出ると。これ、僕、自分なりの計算式に当て

はめると、いつもどの現場でもどの課でもそうやと思うんですけど、行政価格と民間価格というのはやっぱり価値観が違うというずれがあるんですけど、今回、これ、民間ベース、市民ベースで考えたときに、通常見積価格で微妙なラインを突いたええ数字なんです。行政価格やったらもっと多い目にいくんかいなと思って、やり過ぎやないのという逆にブレーキかけやなあかんときが出てくると思うんですけど、今回のこのええとこ突いた数字というのはどうやって算出されたんでしょうか。お願いします。ええ率なんです。副市長が分かるんやったら、副市長でも結構でございます。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）すごいところを突かれまして。実は、一般的な工事の費用といたしまして、下水のつなぎ込みと合併浄化槽のつなぎ込みで、やはりどうしても合併浄化槽のほうがコストがかかってしまうと。平均的なものとして、新たに土を掘って入れていく合併浄化槽、そのコストに見合う、下水との差を埋めるべく平均的な金額がこの辺りかなというのが担当課のほうで調査した金額でございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）160ページのごみ収集に要する経費です。説明のほうにもおむつ収集を福祉収集として頂けるということで、おむつの個別回収に、多分家の前で回収していただけるのかなと思うんですけど、その点中身四点ほど確認したいと思います。

この福祉収集が使える対象世帯、対象は何になるのか。対象世帯を聞きたいのと、対象世帯の見込み数。その見込み数を見込んだ根拠といたしますか、どういう根拠からその見込

みになっているのかと、あと、これ、人件費が上がってきているわけですけど、もちろん収集するためには人件費以外の費用もかかってくると思います。その辺をどれぐらいのコストを全体で見込んでいるのか。

もう一つは、ごみってごみ袋の中に入っていると、中身が見えるものもあつたら見えないものとかがあると思うんですけど、仮にこれを収集しに行った方が、中身をおむつと確認できなかった場合は置いていかれるんですか。それとも、収集していただけるんですか。

以上、お伺いします。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えさせていただきます。今回うちの政策の目玉になるかと思う予算でございます。ありがとうございます。

では、そもそもこの成り立ちから申しますと、本来福祉収集という制度を設けておりました。介護認定をされる方とか障がいがある方につきましては、事前申請の面談した後に、ごみを毎週1回取りに行く。そのごみにつきましては、粗大ごみ以外は全て行っていました。この成り立ちのごみの週1を徹底させていただくにあたりまして、やはりいろんな意見がございました。生ごみのごみの中で67%を占めていく、いわゆる生ごみ。47%を占める生ごみと21%のいわゆるおむつ類があった。この週1を説明会等をさせていただく中で、生ごみの話は対策をいろいろさせてもらっているのはご理解いただいていると思うんですけども、おむつはどないもならないでしょうと。高齢の方がおむつを持って引きずって歩いていくと、これはどないかならないんですかという声がありました。それにお応えすべく週1回、最初は9番議員の一般質問でも頂きまして、試験的にごみステーションでおむつを保育園で収集しましたが、なかな

か集まらなかったと。でも、やっぱりおむつは必要だという形で、それこそ内部事情で言うたら、市長に個別収集をと命じられまして、個別収集を今回実施させていただきます。

対象世帯といたしましては、現在考えておりますのは、福祉収集は現在50世帯なんです。この制度につきましては、今1,200世帯利用されるんじゃないかというのを考えております。まずは、紙おむつ等の利用世帯が900世帯、子育て世帯が200世帯ほどと。75歳以上の高齢者世帯、5,800世帯あるんですけども、そのうちの15%の約900世帯、それと3歳未満子育て世帯の1,000世帯のうち20%の200世帯、1,100世帯ぐらいが利用されるのじゃないかなとは見込んでおります。

収集の方法でコストですけども、今回2名の任期付採用職員で対応するわけでございますけども、それはたまたまパッカー1台、今余剰のほうがありますのでそれを回します。ただし、それ以外にかかる燃料代としては、1台年間100万円ぐらい、保険等で15万円と。今回人件費を計上しましたが、あと100万円、15万円、毎回ずっと毎週5日間回っていけば、それぐらいはまたコストとしては含まれるのかなとは考えております。

それと中身の確認ですけども、基本的には福祉収集、いわゆるお年寄りのおむつの中にほかのが混ざっていても、それは受け取らせていただきます。お年寄りの世帯のはおむつだけでなく、入っていてもそれは取らせていただこうと。ただし、子育て世帯は基本的には、量が多いからどないかしてくれという話で収集はさせてもらうんですけども、普通の一般家庭ごみは、当然、子育て世帯のお父さん、お母さん、お若い方なので、それは皆さんで普通の収集場所、集積場所に出していただけたらなと考えております。

以上でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(土井裕美子君) 14番 小西さん、答弁もれをご指摘ください。

○14番(小西政宏君) 混ざっていたら子育て世帯のやつは置いていくというふうな感じで聞いたと思うんです。僕が聞いたのは、中身が確認できない場合、今の可燃ごみでも黒い袋に全部入れて、その上から黄色い袋をかぶしている方もいます。そういう場合は持っていくんですかと聞いています。お願いします。

○議長(土井裕美子君) 水道環境部長。

○水道環境部長(宮田典和君) すいません。今のごみ出しでも二重ごみ、プラなんかはお断りしているんですけども、可燃ごみにつきましてもお受け取りさせていただいていますので、その中に悪意を持って、周りをおむつにして中に入っていればというのはやむなしと。それと、出ているから、「これ、混ざっているから置いていくわ」となかなか言いづらいものですから、それはケース・バイ・ケースだと思います。ただし、高齢者世帯につきましては収集させていただくんですけれども、子育て世帯につきましてはそれはきっちりお願いして、回収させていただきたいと考えております。それは行政として、善意を信じて収集させていただいております。

○議長(土井裕美子君) 14番 小西さん。

○14番(小西政宏君) ありがとうございます。実際、中身が確認できない場合は持っていただけるということですから、福祉収集という名の下に、実質可燃ごみの2回収集なんだろうなって。個別で収集を実質可燃ごみで2回するんだらうなというふうにすごい捉えられるんで、これを福祉収集という名の下にしていくのはすごい矛盾というか、また、継ぎはぎなような気がせんこともないんですけど、その辺はまた予算委員会で聞いていた

だきたいと思います。中身は分かりました。ありがとうございます。

○議長(土井裕美子君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、167ページから200ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、5款から7款までを終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、199ページから232ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、231ページから284ページまで、質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君) 一点だけ。282ページ、3327旧給食センター解体に要する経費でございます。細かいことは当然予算委員会に託したいと思いますが、ちょっとお伺いします。一応計上なんであれなんですけれども、一番聞きたいのは、新しい給食センターをつくるために、自分がその当時文教厚生委員長をしまして、もっと深く勉強しとくべきだったというのは反省しています、僕も。ただ、この最適化事業債、有利な起債というのをしている中で、よかったと思って新しい給食センター、またほんでハード的にもすばらしい給食センターを建てたというのは、それはいまだに気持ちは変わっておりません。

ただ、それに対しての、財政課長にもいろいろ勉強させていただいて、まだ答えが返ってきてない部分もあるんですけども、実質のこの補助金とかこういう起債とか、こういう

有利なことを使ったらやっぱり条件ってついとるんですね。それが多分これに来とるのかなと思うんですけども、僕、今の教育部長はほんまに尊敬していますし、冗談抜きで、よくやってくれとるのは分かるんです。でも、そういう表現をしてしまうと前の部長、その前の部長のときになるんで、そこに矢を向けるようなことを言うてしまうんですけど、実際そうなんです。なぜこういう補助金を使うとこういうルールがついてくるということそのときちゃんと説明しなかったのか。建てるのか予算とか設計とかそういう大まかなことは、委員会とか報告案件で教えてくれるんです。あのときすごく記憶が残っているんですけど、米飯をするしないで教育長と大分けんけんがくがくやりました。それはそれで僕は後悔してませんし、教育長は教育長の職責でやられたことなんで、それはそれでいいと思うんです。ただ、前を向いての説明するんやったら、こういう説明もちゃんとしておかないといかんと違うんかということなんです。今の部長は別にそのとき政策かどこか違うところにおられたんで、そのときはそのときの職責を全うされとると思うんです。これに対しての僕、悔しい思いがあるんですよ。その点について一点お伺いしたい。

あと、更地にして売れるんですか。

この二つお伺いします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）ただ今のご質問なんですけども、今回、新センターを建てる際にその財源として、当時、公共施設等適正化事業債というのをお借りして建てていております。多分この新センター建設にあたっては、15番議員ご承知のとおり、文教厚生委員会等々、また議会等々でも多くの議論がなされてきたというふうにも思います。私としましては令和元年度、17番議員の一般質問にお

きまして、ここの橋本市の旧給食センターの処分についての考え方をご質問いただきまして、そのときには新センターの供用開始から5年以内に両センターについては廃止しなければなりませんというふうな答弁をさせていただいてございます。そういう体の中で、行政としましては幾つかこの事業を実施する際にいろいろご説明を議会のほうにさせていただいておるわけなんですけども、その点のところというのは、ご指摘いただいた点については真摯に受け止めてまいりたいというふうにご考えてございます。

それから、解体を終えた後に実際さらに売却できるのかということでございます。これにつきましても、元年度の17番議員の一般質問の際にも、仮に一旦、令和2年度については土地建物込みで売却をしていきたいと、それが難しい状況であれば建物を早期に、令和3年度以降処分をして、その上で土地についてまた売却も考えていきたいというようなことを進めるという答弁をさせていただいてございます。ただ、令和2年度の売却の手続きをしてきたときと、これは昨年5月に手続きをしているわけなんですけども、現在では若干諸条件も変わっているところもございまして、その辺については、一応基本はその考え方の下、事務を進めていきたいというふうにご考えております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）僕、賢くないんで、僕が聞き取れなかったのかも分からへんのやけど、答弁もれじゃなくて2回目の質問で結構です。更地にしたら売れるんかなということが明確に僕は聞こえれへんだんで、もう一回ちゃんと教えてほしいのと、ただ、更地にならんでも売却は今まで手を挙げてやっと思ったと思うんです。なぜ売れなかったかということは何回も議論してくれとると思うんでその

辺は答弁はいいんですけども、売却に対しての全体的に、前と今とルールも当然違うと思うんですけど、どんな努力を、何回ぐらい会議したのって、細かく言うて悪いんですけどね。これは委員会でもた聞いてもうたらって言いながら聞いてるんですけど、1回こっきり出してあかんださかいに、次2回目なんかと思うんですよ。市の財産を買いませんかと、普通財産になって管財から来たときってもっと細かく密に、これであかんだらじゃあこう、次はこうっていくと思うんですよ、問合せもあって。もうちょっとこういう条件やったら買う人おったのにとか、その辺が見えへんから、努力してないとは言わないですよ。でも、人事異動してしまっている以上は引き継いだ方の責任なので、前の人を責めるわけにもいかんし、そこは受けてほしいと思うんですけど、その辺をきっちりした上で打っていくのが普通なんではないかということです。あとはそれ以上細かいことは聞きません。お願いします。

○議長（土井裕美子君）まず答弁もれも含めて、2回目の質問のお答えもよろしくお願いたします。

教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）更地になった後、処分できるかということでございます。行政としたらやはり財産については、公共施設等に利用しないということであれば処分をしていくというのは基本的な考え方がございます。ですので、売れるかどうかというその辺の見解というのはなかなか申し上げにくいんですけども、やはり行政としたら処分をしていくという考え方が一つの答えであるのかなというふうに考えてございます。

それから、売却に至ったこの手順なんですけども、昨年5月に入札案件ということで公告を出してございます。一応応募者が一人

もおらなかったということで、6月の段階で不調に終わっております。その後、先着順とか、随意契約の期間というのを一定期間設けさせていただきまして、8月の下旬から9月末にかけて再度募集をさせていただきました。これは条件的には同じ条件でございます。その際にも手を挙げていただける方がおらなかったということで、今回の予算措置に至っているところでございます。

一般的なこういう市の公共施設を廃止等した後の財産処分においては入札ということでやっていくわけなんですけども、ある一定年数がたってくるとその都度時点修正をした中で、売却価格も見直した上で処分がされていくということでございますので、本来であればこの施設についてもそういう手順を踏んでいくということにはなるんですけども、一つ制約がありますのは、供用開始から5年以内に処分をしなければならないという制約がございますので、それを踏まえて事務を進めておるところでございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

実は機械を抜けよとか、機械は市で持てよとか、そういう話もしてもう少し安く売買できへんのかという確認は教育委員会と市長部局でやらせてもらっています。ただ、残念なことに、あの橋本給食センターの上が危険地域に、急傾斜、土砂災害やったかな、そこに指定されてしまいましたので、そこに公共施設を建てるということが絶対無理になりましたので、なかなか建物を建てるということは、今の現状ではそういうことが民間に分かってしまっていますので無理であろうと。

もう一つは耐震ができていない、アスベス

トが出てくるかもわからない、ダイオキシンが出てくるか分からないというような問題もありまして、実際に見てもらったんですけど、やはりいくら安く買っても、その解体費だけでも、予算を上げていますけど、相当な金額がかかってくるのかなというのが一番大きな問題になってきます。本当に、これ、僕も予算を見て高いなと思いつつ、やっぱりダイオキシンの問題、そしてアスベストの問題、これ、簡単に解体してそういうものが飛散して、紀見区の皆さんに迷惑をかけてもあかなくて、そういうふうには今回は、まだ諦めてはないんです。まだ何かいい方法がないか、できたら買ってほしいという思いはあるんですけども、確率的には大分低くなったなというふうな思いもあって、一応解体の予算を取って、5年以内に解体ということも考えられますし、除却債も使えると思うんで、市の負担としては一度に来るのではなくて、少しずつ改修をしていけるかなとは思っています。

跡地利用の問題については、実は紀見区のほうから、もしよかったら空いたところを使わしてくださいねという話も、実は区長から直接お話を頂いていますので、そこはそこでまた一旦解体してから売るという話をした中で、もしもなければ、紀見区の例えば避難所に、台風のときはあそこは駄目ですけど、地震のときそういう使い方ができひんのか、公園にしてくれというお話も来ているんで、そういうことも含めてこれから残地については検討していくということになろうかと思えますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

14番 小西さん。

○14番(小西政宏君)もうこれで終わります。258ページ、公民館と郷土資料館建設に要する経費のところでは、ここでまず一点確認して

おきたいんですけども、令和2年12月議会の委員会のほうで、その当時この経緯について説明いただいています。初め公民館を建ててくれよということで、市長のところへ区長が来ていただいて、市長のほうから一回区のほうでまとめてくれというふうには、要望書を出してくれじゃないですけど、まとめてくれというふうには言っていたと。区のほうから旧紀見小学校跡地がいいというふうな要望書が来ている中で場所を選定したというふうには聞いています。そのときの答弁で、地域の運営組織のこととか、そういった点について議論していったかというふうには聞かせていただいたら、特にそういったところは議論はなかったというふうに答弁を頂いていますけども、これは今でももちろん変わりはないと思うんですが、一点先に確認させてください。

○議長(土井裕美子君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)今回の紀見地区公民館の移転新築、そして郷土資料館との複合化ということにつきまして、当然、公民館の役割ということにつきましては生涯学習活動の拠点であり、また地域の拠点であるという位置づけを地区公民館についてはしてございます。そういうことも踏まえた中で新たな公民館と郷土資料館との複合化ということでの今回のご提案ということになっております。直接その内容の議論はあったかということについては、そこに直接触れることはなかったのかなというふうに私のほうでは感じておるんですけども、施設の意味合いとしたら、その地域の活動拠点の一つでもあるという位置づけとして考えてございます。

○議長(土井裕美子君)14番 小西さん。

○14番(小西政宏君)ありがとうございます。なので、基本的には議論はなかったかなと。公民館はその中で地域の核として重要な場所

であるという意味合いでは、教育部局としては考えてあそこにしたというふうだったと思います。令和元年の9月議会の一般質問で総合政策部長に、地域運営組織の拠点って必要ですかということを聞かせていただいているときには、必要不可欠であるというふうに聞いています。その中身においては、公民館や小学校についても拠点となり得る選択肢の一つであるというふうに答弁を頂いています。

私が言いたいのは、あその場所がいい悪いどうかではなくて、それこそ今これからの橋本市で持続可能にやっっていこうと思ったら、市長も言っているように、市民の皆さんと一緒に協働してやっっていかなあかんって、これ、本当にこのまちの要やと思っています。だから、その拠点をどこに置くのかというのは非常に重要であって、箱物というのは一回建てたら、この先50年ぐらいはそのまちの形を決めてしまうものだと私は思っていますので、一回建ててしまうと取り返しがつかないと、そういうふうに思っています。という中で、先ほど答弁を頂いたように、そういったこれからまちの根幹を決めていくような内容を議論していないというのは、非常に問題があるというふうに私は思っているんですけど、その点、教育部長、どういうふうにお考えですか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回、この公民館施設を新たに建設、複合化施設としてしていくことの議論の中では、当然将来的な人口推移等も見据えた上である一定の議論はしてございます。地域主体のまちづくりという観点ということについては、その中で教育委員会としては、その観点は入ってきたというふうには感じております。ただ、具体的に地域運営組織ということに関しては、今現在、総合政策部のほうでそれぞれの団体との協議

ということも始まっているというふうに思っていますので、その中である一定の答えが出てくる中で一つの方策というのが出てくると思っていますので、地域活動の拠点という、また地域づくりの拠点というような視点が全く議論されていないということではないというふうに私は思っております。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えをします。

私、公民館というのは基本的には中学校区に一つになっていると思います。それではちょっと広過ぎるなど。やっぱり小学校を拠点とした地域運営組織であったり、そこで地域のためのまちづくりを考えるべきかなというふうに思っています。これから大事なのは、小学校区の中で公民館というよりも、今空き教室が出てきている小学校をどう使うかということも、これ、大きな課題やと思うんです。あやの台と紀見小学校は生徒が多いんで空き教室もないのが現状なんですけど、そういう中で、これから今各地域で第2層の支援協議体もつくっていただいていますので、それというのはどちらかというと小学校単位で考えていただいていると思います。だから、その中で僕は、先ほど岡潔さんの柱本小学校の話も出てきていましたけど、これから生徒数が減ってくる小学校をいかに地域の拠点として動かしていくかということが重要なことというふうに思います。

特に、城山台とか境原小学校というのは、距離が近過ぎるという問題もあろうかなと思いますし、いずれ紀ノ光台から来ている子どもたちも、どちらかというとあやの台のほうへ通学区を変えていく必要も出てくるのかなというふうになると、逆に境原小学校って、これからどういう使い方をするんだよと。あ

そこはさすがに売ろうと思っても売れへんと思うんで、そういう小学校の中で地域の活動をどういうふうにやっていく。だから、境原小学校でしたら、境原とか細川とか杉尾とか紀見とか小峰台とか、地域を中心にした支援協議体の拠点にしていればありがたいと思いますし、そういうふうなことをこれから私どもは考えていきたいということで、紀見公民館につきましてはやっぱり真ん中ぐらいに持ってくるのが、今まで柿ノ木坂、御幸辻とか、ちょっと遠かった部分もありましたし、そしてつき台ができた、みゆき台ができたということのバランスを考えたら、あそこが一番いいのかなというふうに決めさせてもらいました。小西議員が言われるように、これからは小学校単位で地域づくりというのを考えていく必要があるなというふうに考えておりますので、その辺はご理解していただきたいと思います。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、283ページから286ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、5ページから10ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、1款から5款までを終わります。

次に、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款自動車税環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、6款から12款までを終わります。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金、11ページから40ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、13款から18款までを終わります。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、22款市債、39ページから56ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、8人の委員をもって構成する令和3年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、議案第13号については、8人の委員を

もって構成する令和3年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

令和3年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

2番 垣内さん、4番 森下さん、
8番 杉本さん、9番 南出さん、
11番 阪本さん、13番 田中さん、
17番 岡さん、18番 中本さん、
以上8人を指名いたします。

日程第37 議案第14号 令和3年度橋本市
国民健康保険特別会計予算について から、
日程第48 議案第25号 令和3年度橋本市
病院事業会計予算について までの12件

○議長（土井裕美子君）日程第37 議案第14号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、日程第48 議案第25号 令和3年度橋本市病院事業会計予算について までの12件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第14号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、次に、議案第15号 令和3年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第16号 令和3年度橋本市駐車場事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第17号 令和3年度橋本市墓園事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第18号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第19号 令和3年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第20号 令和3年度橋本市介護保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第21号 令和3年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、次に、議案第22号 令和3年度橋本市高齢者福祉特別会計予算について 質疑を行います。

(午後 1 時45分 休憩)

で、次に、議案第22号 令和3年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第23号 令和3年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第24号 令和3年度橋本市下水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、次に、議案第25号 令和3年度橋本市病院事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案第14号から議案第25号までの12件については、令和3年度予算審査特別委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、議案第14号から議案第25号までの12件については、令和3年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、2時10分まで休憩いたします。